

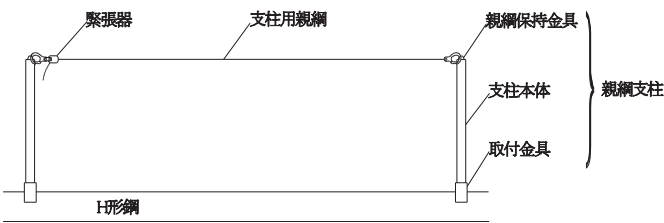
親綱支柱・支柱用親綱・緊張器認定基準の一部改正について

1 適用
現行のまま

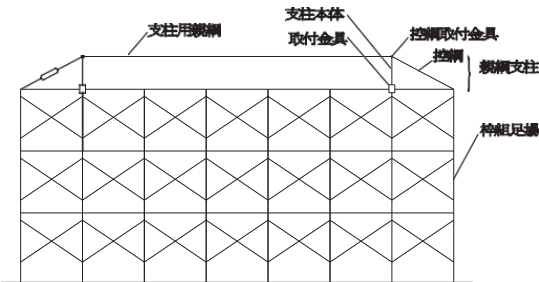
2 定義

本基準に用いる用語は、次のように定義する。

- a 水平親綱支柱システム：墜落制止用器具を取り付ける設備で親綱支柱，支柱用親綱，緊張器等から構成されるシステム（以下，本基準では「親綱支柱システム」という）。控綱を用いて控えを取る方式の親綱支柱システムも含む。
- b 親綱支柱：支柱用親綱を取り付ける親綱保持金具，支柱本体及び支持物への取付金具等からなる支柱（以下，本基準では「支柱」という）。
 - (a) 親綱保持金具：支柱の上端部に位置し，支柱に支柱用親綱を取り付ける金具。
 - (b) 支柱本体：支柱の本体部分。
 - (c) 取付金具：支柱の下端部に位置し，支持物への取付部となる金具。
 - (d) 控綱取付金具：支柱に設けた控綱を取り付ける金具。親綱が控綱と兼用するタイプの親綱支柱システムでは，親綱保持金具が控綱取付金具となるものもある。
- c 支柱用親綱：親綱支柱システムにおいて，墜落制止用器具のランヤードのフック又はカラビナの取付設備で，その一端を親綱支柱にセットするための金具等（フック）をアイ加工等により取り付けした合成繊維ロープ。
- d 控綱：支柱が親綱に作用する衝撃荷重に抵抗させるために用いる支柱の控えの綱。
- e 緊張器：親綱を所定の張力で張るための器具。



図－1 第1種の支柱を使用した例



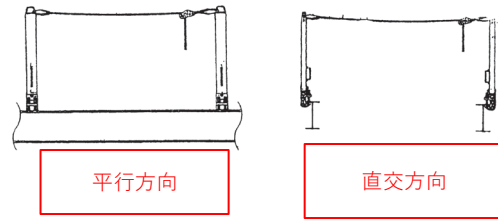
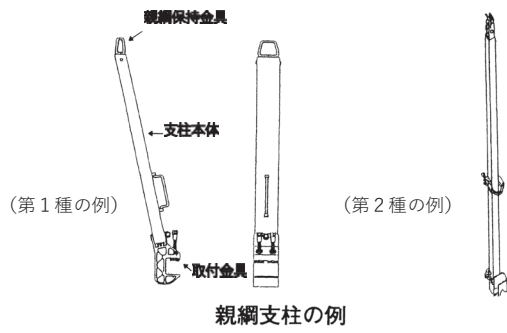
図－2 第2種の支柱を使用した例

3 種類

支柱の種類は，これを用いて行う作業，親綱の種類等により次の表のとおりとする。

支柱の種類

第1種	主に鉄骨組立作業等を使用される水平親綱支柱システムを構成するための支柱で，鉄骨梁のフランジ等に支柱の取付金具により取り付け，支柱用親綱を使用して緊張器により緊張し，墜落制止用器具の取付設備とするもの。 H形鋼の方向と支柱用親綱の方向の関係において直交方向及び平行方向に取り付けることができる。
第2種	主にわく組足場等の組立，解体作業に使用される水平親綱支柱システムを構成するための支柱で，わく組足場を構成する建わくの脚柱や横架材等を利用してセットし，支柱用親綱を張り，控綱をとり墜落制止用器具の取付設備とするもの。



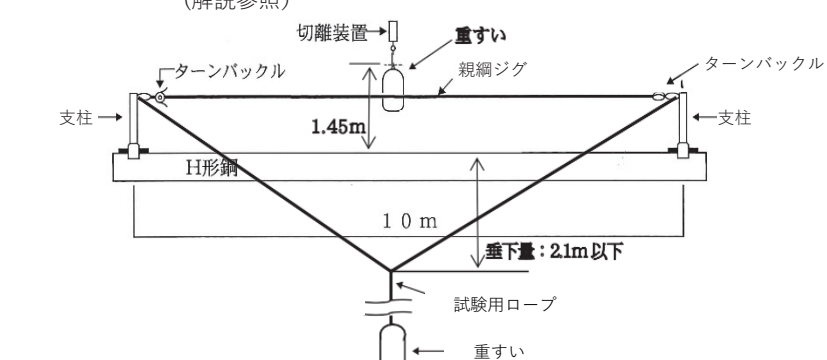
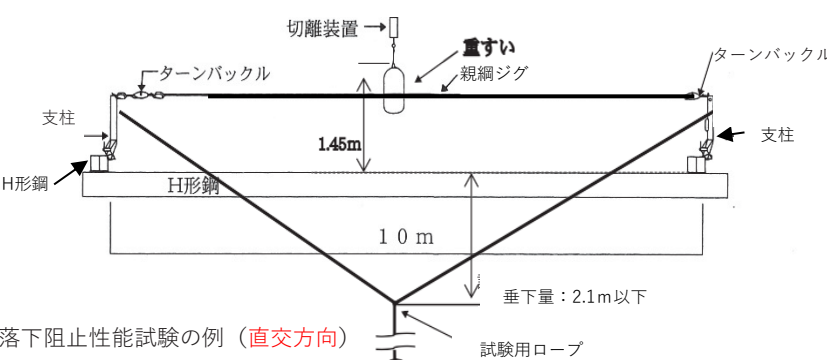
4 材 料 等
現行のまま

5 構 造
現行のまま

6 工 作 等
現行のまま

7 強 度 等

(1) 支柱の落下阻止性能は，次の表の左欄に定める試験方法による試験を行った場合に，同表の右欄に定める強度等を有するものでなければならない。

試 験 方 法	強 度 等
(落下阻止性能試験→直交型→平行型) 次の図に示すように、平行方向・直交方向それぞれに2本の支柱を支柱固定ジグ(注1)に所定のスパン(注2)で取り付け、これに親綱ジグ(注3)を取り付けてこれを緊張し(注4)、親綱ジグのスパンの midpoint (注5)にフックを掛けた試験用ロープ(注6)を介して取り付けした100kgの重すい(注7)を、重すいの試験用ロープ取り付け点がH形鋼上面より高さ1.45mとなる位置から自由落下させ落下阻止の有無等を調べる。なお、支柱を支柱固定ジグに取り付ける場合、取付金具がボルトの締め付け力により固定される構造のものにあっては締め付けトルクは、第1種にあっては表示された締め付けトルクで、第2種にあっては3.5kN・cmとする。 また、第2種の試験では控綱を併用して行い、控綱の初期張力は$0.3 \pm 0.05 \text{ kN}$とする。ただし、支柱用親綱と控綱が同一のロープとなる方式の支柱の場合の初期張力は、$0.5 \pm 0.05 \text{ kN}$とする。 注1(支柱固定ジグ)：第1種にあっては厚さ16mmの鋼板、第2種にあっては建わくとする。 注2(スパン)：第1種にあっては10m、第2種にあっては9.145m《インチサイズ5スパン》とする。 注3(親綱ジグ)：第1種及び第2種ともに直径9mm、6×24のJIS規格ワイヤロープとする。 注4(緊張力)：親綱ジグを$0.5 \pm 0.05 \text{ kN}$で緊張する。 注5(スパンの midpoint)：親綱保持金具の間隔の中心をいう。 注6(試験用ロープ)：ショックアブソーバの無い長さ$1.7 \text{ m} \pm 0.03 \text{ m}$のナイロン製のもの。 注7(重すい)：質量が$100 \pm 1 \text{ kg}$の円筒形(直径30cm、全長70cm)の鋼製の重すいとする。(解説参照)  落下阻止性能試験の例(平行方向)  落下阻止性能試験の例(直交方向)	- 支柱が支柱固定ジグから脱落しないこと。 - 親綱保持金具から親綱ジグが脱落しないこと。 - 親綱ジグのフック取付点のH形鋼上面からの垂下量が2.1m以下であること。 - 支柱の変形角度が45度以下であること。

(2)支柱用親綱
 現行のまま

(3)緊張器
 現行のまま

8 表 示

(1) 親綱支柱は、見やすい箇所に次の事項を表示するものとする。

a 製造者名

b 製造年並びに上期及び下期の別

c 種類別の略号

~~d 使用方向（1種について「平行」「直交」「兼用」の別）~~

d 取付金具の締付けトルク

e 100kg対応の旨（100kg対応）

f 最大落下距離6.75m

g 認定合格マーク

種 類	略 号
第1種	1 種
第2種	2 種

(2) 支柱用親綱

現行のまま

(3) 緊張器

現行のまま

【解 説】

- (1) (1) の a、b 及び **g** については、第1章第1節の8の a、b 及び d と同趣旨である。
- (2) (2) の a、b 及び f については、第1章第1節の8の a、b 及び d と同趣旨である。
- (3) (3) の a、b 及び d については、第1章第1節の8の a、b 及び d と同趣旨である。
- (4) (1) の **e** 及び (2) の e の100kg対応の旨の表示についてはラベルによる他の注意事項との併記で良い。
- (5) 最大落下距離6.75mの表示は、親綱支柱のスパンが10mで、支柱用親綱が合成繊維ロープのもので認定品を用いた場合の値であることを明記する。これらの表示はラベルによる他の注意事項との併記で良い。